

賛助会員入会申込書

公益社団法人埼玉中央青年会議所 理事長殿

申込日 年 月 日

賛助会員ご案内

1. 公益社団法人埼玉中央青年会議所の目的に賛同し、賛助会員を望む個人及び団体で、賛助会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書を理事長に提出する。
2. 理事長は、入会申込書を確認の上、理事会に報告する。
3. 賛助会員の退会は、所定の退会届を理事長に提出しなければいけない。
4. 賛助会員は、役員として選任できない。
5. 賛助会員は、総会の議決権を有しない。

【反社会的勢力でないことに関する同意】

- ・自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- ・自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力でないこと。
- ・反社会的勢力に事故の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

1. 賛助会員様情報

(フリガナ)	
お名前 (法人登録の場合は企業名)	⑩
(フリガナ)	
担当者名 (法人の場合)	
郵便番号	〒 -
住所	
電話番号	
電子メールアドレス	
HP の URL	
公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー向けの特典を記載して下さい。 ※5口以上 ※未記入の場合はメンバー向けの特典がないものとする	

※連絡先と企業の HP を公開されたくない方は未記入でお願いします。

※5口以上の申込は法人のみ対象となります。

- ◆添付書類： 略歴書（個人の場合） 法人概要（法人の場合：会社案内・HP 等）
 住民票（個人の場合）

2. 年会費及び口数内容

◆入会金・会費

入会金 なし
 年会費 12,000- ×口数 1 口

※入会月により変動する（月割計算）

例：2022年1月入会 12,000円

 2022年6月入会 7,000円

◆会費口数に応じた賛助会員様メリットの充実

内容		1口	5口	10口以上
1	埼玉中央青年会議所の手帳を配付させていただきます。	○	○	○
2	埼玉中央青年会議所ホームページに賛助会員様の情報を掲載させていただきます。	○	○	○
3	理事会で告知をすることができます。	○	○	○
4	賛助会員様の提供するサービスを公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバーへ割引特典を実施した上で提供できます。		○	○
5	例会に出席ができます。（1会員2名様まで） ※例会でPRをする場合は、告知依頼の時間内で2分間程度とします。		○	○
6	例会でチラシの配布が出来ます。（メンバーのみ） ※WEB開催の場合はメールにて一斉送信になります。			○
7	対外事業でチラシの配布ができます。			○

※公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバーは、青年会議所手帳を提示して、割引特典を受けられるものとします。

3.口数（申込の口数をご記入ください。）

申込 口数

4.お支払方法（下記の口座にお振込み下さい。）

振込先 埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 3872073
公益社団法人 埼玉中央青年会議所
（振込手数料はご負担頂きますよう、お願い致します）

問い合わせ先：公益社団法人埼玉中央青年会議所

〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15番地矢島ビル3階

TEL：048-647-3315 FAX：048-647-3316